

共済会ニュース

官公労共済会

共済会本部 ☎098-833-1101
中部支部 ☎098-938-7290
北部支部 ☎0980-52-2609
宮古支部 ☎0980-72-4212
八重山支部 ☎0980-82-3714

ホームページ <https://www.kankoro-kyosaikai.jp/>

第12回定時総代会議案書

日時：2024年12月20日(金) 午後1時30分

場所：沖縄県教職員共済会館 八汐荘 4階会議室

役員選挙公示

選挙管理委員会

日付：2024年11月29日

沖縄県官公庁労働者共済会 選挙規則第12条により下記の通り公示する。

記

理事 若干名

監事 //

立候補しようとする者は12月13日までに共済会事務局に届け出てください。

第12回定時総代会招集について

日付：2024年11月29日

沖縄県官公庁労働者共済会

理事長 比嘉 盛博

定款第18条に基づき、第12回定時総代会を下記の通り招集する。

- 日時：2024年12月20日(金) 午後1時30分
- 場所：沖縄県教職員共済会館 八汐荘 4階 会議室
- 議題：①2024年度事業報告及び決算について
②2025年度の事業計画について
③官公労共済会定款変更の件について
④役員選任の件

【第1号議案】

2024年度事業報告及び決算について

はじめに

官公労共済会は、2023年5月以降の新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後、各構成組織の新規採用職員の組合加入取り組みが強化されてきた中、構成組織と連携して取り組んだ結果、新規会員数は前年度実績を上回りました。

共済事業と収益事業は共に黒字決算になりました。

共済事業では有価証券の利息収入が予算額を大きく上回ったことと宮古支部の土地売却が黒字の要因です。かんこうローンの貸付件数が前年度を上回りましたが、貸付利息収入は減少しました。貸付件数が下げ止まったと判断するには数年間様子を見る必要があります。貸付利息収入を補うことを目的として開始した有価証券による運用が、昨今の金融情勢により十分に効果を発揮しているものの、長期的視点で見れば共済事業の経営は厳しいと言わざるを得ません。

収益事業は、旭橋都市再開発からの管理委託収入は前期並みとなり、堅調に推移しています。やいまーる(新八重山会館)は10月から構成組織の教宣紙を活用して会員向け入居募集を始めました。北部会館は1階をリノベーションしました。

1. 会員について

2024年度9月末までの会員状況は、新規加入216名(前年度191名)で、退職・脱退が353名(前年度322名)となりました。

会員数は前年度より▲137名(前年度▲131名)の5,460名(前年度5,597名)となり、前年度比97.55%でした。

2. 共済事業について

共済事業の展開について

今年度は、1,163万円の黒字決算となりました。

貸付事業は、3月の理事会において貸付利率を昨年に引き続き0.9%に据え置きました。貸付限度額は現行どおりとしました。

今年度の貸付状況については、貸付額、件数ともに前年度を上回り、貸付残高は前年度比11.58%増、預貸率は、前年度比3.29%増の26.29%となりました。貸付残高及び預貸率向上の要因は、他金融機関より低金利で利用できることが会員へ浸透してきたことによるものです。

有価証券利息収入は前年度比で1,750万円増の7,735万円でした。

給付事業は、支給件数で結婚・入学・25年給付金が減少し、死亡・退会給付金が増加しました。支給総額は減額となりました。

また、構成組織と連携し会員獲得の強化を図るとともに、共済事業における広報活動として「共済事業のごあんない」の配布を行いました。携帯アプリLINEを活用して重要情報を直接発信しました。

①貸付事業

ア. 2024年度の貸付総額は4億9,737万円(前年度2億8,520万円)、貸付件数350件(前年度235件)で、前年度比2億1,217万円、貸付件数115件の増加でした。

イ. 貸付事業の9月末残高は、前年度比38件増の820件でした。貸付残高は、1億107万円増の9億7,419万円でした。

「土地住宅等貸付」の新規貸付はありませんでした。

無利息貸付の「休職支援貸付」はありませんでした。

②給付事業

2024年度の給付件数は1,094件(前年度1,116件)、給付額は1,749万円(前年度1,889万円)でした。

③会費返戻金

2024年度の会費返戻は、350件(前年度324件)の2億4,545万円(前年度2億5,505万円)でした。

④優待割引施設事業

2024年度は、6施設が契約解除となりましたが、新たに1施設と締結することができました。現在の契約件数は51施設、100店舗となっており、詳細はホームページで随時更新しています。

共済事業会計について

今年度の共済事業会計は、近年毎年減少していた貸付残高が18年振りに前年と比べて増加しましたが、貸付金利息収入は前年度より減少しました。

有価証券利息収入は、円安の影響もあり過去最高益を記録し、共済事業の収益に大きく貢献しました。

①資産状況について（貸借対照表参照）

当期末の共済事業の資産総額は、42億986万円で前期(42億1,217万円)から231万円の減少、負債総額は38億1,528万円で前期(38億2,923万円)から1,394万円の減少となりました。会員の減少で、資産及び負債が減少しています。

②損益状況について（正味財産増減計算書参照）

ア. 経常増減の部

当期の共済事業の経常増減額は、経常収益8,988万円から経常費用8,491万円を差引いた497万円です。事業収益では全ての貸付が貸金業法適用になって2年目を迎え件数、残高ともに前年度より増加しましたが、貸付金利息収入は減少となりました。その要因は、前年度下期より貸付利率を1.4%から0.9%に引き下げた事によるものです。雑収益の有価証券利息収入は円安の影響を大きく受け、過去最高益を記録し7,735万円(前年度5,985万円)計上しました。債権管理収入は260万円(前年度114万円)で、前年度よりも多く回収しました。

経常費用では、8,491万円と前期7,283万円より1,207万円増加しました。主な要因としては有価証券利息収入による租税公課と、昨年リニューアルした「新会員管理貸付システム」の減価償却費の増加によるものです。

イ. 経常外増減の部

当期の経常外増減額は経常外収益3,004万円から経常外費用2,339万円を差引いた665万円の増加となりました。

③未収状況について

貸付金の滞りは9月末で17名。前年度比1,218万円の減少となりました。更なる未収金の回収を強化します。

3. 収益事業について

収益事業の展開について

収益事業も1,280万円の黒字決算となりました。

管理委託収入は、前年度比219万円増収の8,771万円となりました。家賃収入は、3,014万円となりました。

宮古支部の切手印紙・県証紙、また、八重山支部の切手印紙の委託販売業務において、今年度の販売手数料は93万円を計上しました。

発足7年目の「ゆいまーるサポート」は、9月17日～10月11日の期間、対面募集に力点を置いて取り組みました。契約数は前年度実績より13名減の326名(10月末現在)となりました。

①会館運営事業

ア. 本部会館は、4階1室のみ空室です。北部会館は1階を空室対策の為にリノベーション工事中です。八重山会館は建替中で11月中旬に引き渡し予定です。

イ. 本部会館駐車場は1台空きがあり駐輪場はすべて契約済みです。コインパーキングについて、1台故障のため、現在修繕に向けて調整中です。

②提携事業

こくみん共済coop沖縄推進本部（以下「こくみん共済coop」という）のマイカー共済は、会員への団体掛金を適用し10%割引になる制度です。2024年9月末現在200台(前年度196台)で前年度より4台増加しました。

収益事業会計について

今年度の収益事業会計は、安定した旭橋都市再開発の収入もあり税引前当期利益は1,724万円、法人税等(444万円)を差引いた税引後の純利益は1,280万円となりました。

①資産状況について（貸借対照表参照）

当期末の収益事業資産総額は、12億2,884万円で前期(9億243万円)から3億2,641万円の増、負債総額は11億5,247万円で前期(8億3,886万円)から3億1,361万円の増となりました。資産及び負債増加の主な要因はやいまーる建設に掛かる労金からの借入金によるものです。

②損益状況について（正味財産増減計算書参照）

ア. 経常増減の部

当期の収益事業の経常増減額は、経常収益1億2,633万円から経常費用1億826万円を差引いた1,806万円の増となりました。

経常収益では旭橋都市再開発による管理委託収入は8,771万円を計上しました。賃貸事業収入は、北部会館1階の空室とやいまーるの建替えによる未収入の期間が長く続いた影響で、前年度より314万円の減となりました。

経常費用は1億826万円と前年度の9,513万円より1,313万円の増となりました。主な要因としては各会館の賃貸事業において公共料金や諸物価の上昇に伴い管理コストが増加している事と、北部会館の修繕費によるものです。

イ. 経常外増減の部

当期の経常外増減額は北部会館のリノベーションに伴う固定資産廃棄等が主な要因となり▲82万円となりました。

4. 労働者福祉事業について

官公労共済会は、沖縄県労働金庫(以下「県労金」という)及びこくみん共済coopの会員として労働者福祉活動を推進するとともに、沖縄県労働者福祉基金協会(以下「県労福協」という)と連携しながら地域福祉活動にも取り組みました。

①県労金は、第59期決算において、当期純利益は8億7,600万円となり、そのうち利用度配当金として1億円が計上されました。当共済会への配当は1,162万円でした。会員への直接還元分(本部・中部・北部支部各20%、宮古・八重山支部各30%)を差引いた残額を会員数に応じて構成組織に配当しました。

②官公労共済会会員がこくみん共済coopのマイカー共済等の商品を利用することで、協力団体事務手数料が交付されます。今年度は34万円でした。また、慶弔共済・自賠責共済を除くマイカー共済新規契約数1件ごとに100円、沖縄県内のこくみん共済coop指定整備工場車検入庫1台当たり100円をこくみん共済coopから「ろうきん こくみん共済coop働く仲間のゆめ・みらい基金」(以下「ゆめ・みらい基金」という)に寄付することになります。

③県労福協に理事を送り出すことにより、官公労共済会の意見を反映させ労働者福祉運動に参画しています。

④2018年度より社会貢献の一環として、子育て世代の就学・就労支援等を行う「ゆめ・みらい基金」へ参画をしています。

貸借対照表

2024年 9月30日現在

一般社団法人 沖縄県官公庁労働者共済会
其他会計

共済事業
(単位:円)

Table with 4 columns: 科目, 当年度, 前年度, 増減. Rows include 資産の部 (流動資産, 固定資産), 負債の部 (流動負債, 固定負債), and 正味財産の部 (指定正味財産, 一般正味財産).

正味財産増減計算書

2023年10月 1日から2024年 9月30日まで

一般社団法人 沖縄県官公庁労働者共済会
其他会計

共済事業
(単位:円)

Table with 4 columns: 科目, 当年度, 前年度, 増減. Rows include 一般正味財産増減の部 (経常増減の部, 経常外増減の部), 指定正味財産増減の部, and 正味財産期末残高.

Table with 2 columns: 事業費内訳, 金額. Lists various expenses like 給付事業, 給料手当, 退職給与費用, etc.

貸借対照表

2024年 9月30日現在

一般社団法人 沖縄県官公庁労働者共済会
其他会計

収益事業
(単位:円)

Table with 4 columns: 科目, 当年度, 前年度, 増減. Rows include 資産の部 (流動資産, 固定資産), 負債の部 (流動負債, 固定負債), and 正味財産の部 (指定正味財産, 一般正味財産).

正味財産増減計算書

2023年10月 1日から2024年 9月30日まで

一般社団法人 沖縄県官公庁労働者共済会
其他会計

収益事業
(単位:円)

Table with 4 columns: 科目, 当年度, 前年度, 増減. Rows include 一般正味財産増減の部 (経常増減の部, 経常外増減の部), 指定正味財産増減の部, and 正味財産期末残高.

Table with 2 columns: 事業費内訳, 金額. Lists various expenses like 給料手当, 福利厚生費, 旅費交通費, etc.



【第2号議案】

2025年度の事業計画について

はじめに

世界経済成長率は、2024年に2.6%で前年から横ばいとなり、2025～26年には平均2.7%に上昇すると予測されます。これは、新型コロナウイルス禍以前の10年間の平均3.1%を大きく下回ります。世界のインフレ率は2024年に3.5%、2025年に2.9%に低下するとみられます。

日本経済の7～9月期は、実質GDP成長率は前期比年率でプラス1.75%と見込まれ、消費者物価（生鮮食品を除く）の上昇率は前年同期比で2.54%と高まりますが、その後は伸びが縮小すると見込まれています。実質賃金はプラスでの推移が定着する見込みで、景気動向指数は前期比で改善しており国内景気は上向き傾向が続いています。2024年度の日本経済の展望は、実質GDP成長率は前年比でプラス0.6%と4年連続でのプラス成長を見込んでいます。

人事院は8月8日、本年の官民較差に基づき月例給を11,183円(2.76%)、一時金を0.10月引き上げる勧告を行いました。昨年に引き続き初任給、月例給、一時金が引き上げられました。初任給の改善や全世代での月例給の引き上げ及び一時金の期末手当にも配分されたことは一定評価できるものの、引き上げ率が2.76%にとどまったことは、物価高騰下での厳しい生活実態を踏まえれば不十分と言わざるを得ません。

そうした中で、官公労共済会の役割は会員への継続した共済事業を提供していくことにあります。貸付利率は低率状態が続いているため大幅な貸付金利息収入の増加が見込めない中、会員へのサービスを維持するためには共済事業の資金運用と収益事業の維持・拡大の重要性が増しています。新たな収入源の確保として建設したやいまー（新八重山会館）は、2024年11月から入居募集を始めました。一方、安定した事業運営のためにはこれまで以上の経費節減も必要となっています。

これからも発足当時の相互扶助の精神を基本に、構成組織と連携を密にして運営していきます。

1. 会員加入とサービス向上の取り組みについて

2024年度の会員数は、前年度比2.45%減少の5,460名となりました。2025年以降も会員の減少は続くことが予想されます。

構成組織の新規採用職員の組合加入は、会員数を維持するうえで欠かすことができない重要な課題です。構成組織での新規加入の取り組みが新型コロナウイルス発生以前に戻りつつある中、共済会は構成組織と情報交換及び連携を密にしながら、組合加入と共済会加入を促進するため、次の取り組みを積極的に行います。

- ① 会員加入促進のためのパンフレットやわかりやすいチラシを作成・配布します。
- ② 共済会会員構成にマッチした、共済会ニュースの発刊に努めます。
- ③ 共済会ホームページでの情報提供を積極的に行っていきます。
- ④ 携帯アプリLINEを活用して重要情報を直接発信していきます。
- ⑤ 構成組織等への新規加入促進対策(組織強化費)の交付及び新規加入会員への記念品の贈呈を引き続き実施します。
- ⑥ 構成組織等が開催する新規採用職員の組合加入取り組み行事へ積極的に参加し会員獲得に取り組みます。

2. 共済事業について

共済事業は、かんこうローンの貸付額が増加し貸付総額は増加していますが、貸付利率は低率状態が続いているため貸付金利息収入は微増でしかありません。

会員への貸付事業の周知を図り貸金業法における貸付の範囲を有効に活用し、貸付利用件数及び預貸率の向上に努めるとともに、ローリスクミドルリターンを基本に安全性・収益性を重視した有価証券の利息収入の最大化が必要です。

優待割引施設制度は、Kカードが利用できる店舗や事業所等の整理・拡大を行いサービス向上に努めます。

具体的には、次の取り組みを行います。

- ① 貸付の利用件数及び預貸率の向上に努めます。
- ② 資金運用は、安全性を重視し、且つ効率的活用に努めます。
- ③ 会員のニーズに応じた施設及び店舗を優待割引施設として指定するよう努めます。
- ④ Kカードの利用促進のため情報提供や広報活動を強化します。

3. 収益事業について

収益事業は、旭橋都市再開発からの管理委託収入は前年度並みの8,771万円となります。

本部会館（築30年）及び北部会館（築42年）は、入居者及び利用者の安全確保や利便性向上の観点から設備等を継続して修繕していきます。

やいまーは12月から入居可能となりました。

ゆいまーサポートは、加入促進のため内容のさらなる充実を図ります。

具体的には、次の取り組みを行います。

- ① 会館を良質に維持するため、修繕費の積立をします。
- ② 本部会館は外壁塗装をします。
- ③ 北部会館の1階部分をリノベーションします。
- ④ やいまーの全室入居を目指します。
- ⑤ ゆいまーサポートの加入拡大に取り組みます。
- ⑥ 共済事業を支えるための新たな収益について検討していきます。

4. 労働者福祉事業について

官公労共済会は、県労金及び県労協へ役員を送り出し、県内労働者の福利厚生発展に努めるとともに、こくみん共済coopの事業を推進し、会員・県民の財産や健康を守る取り組みを推進します。

【第3号議案】

官公労共済会定款変更の件について

変更理由:公務員の定年延長に伴い、会員としての権利を等しく有するようにするため。

役員任期を1年から2年に伸長する事により事業の継続性や中長期的な視点による経営判断を行いたい。また役員選出による構成組織の負担軽減のため。

改定日:2024年12月20日(実施日2024年12月20日)

改定(案)	現行
第2章 会 員 (法人の構成員) 第5条 この法人に次の会員を置く。 (1) 正会員 イ. 沖縄県関係職員連合労働組合、全水道沖縄県企業局水道労働組合、沖縄国家公務員労働組合、全司法労働組合沖縄支部、全日本国立医療労働組合沖縄地区協議会、国土交通労働組合沖縄航空支部、自治労社会保険関係労働組合沖縄支部及び全国林野関連労働組合沖縄森林管理署分会に加入しているもの ロ. この法人の役職員 ハ. その他、前各号に準ずるものとして理事会が承認したもの (2) 特別会員 前項に該当しないもの(管理職指定等)で、理事会が承認したもの	第2章 会 員 (法人の構成員) 第5条 この法人に次の会員を置く。 (1) 正会員 イ. 沖縄県関係職員連合労働組合、全水道沖縄県企業局水道労働組合、沖縄国家公務員労働組合、全司法労働組合沖縄支部、全日本国立医療労働組合沖縄地区協議会、国土交通労働組合沖縄航空支部、自治労社会保険関係労働組合沖縄支部及び全国林野関連労働組合沖縄森林管理署分会に加入しているもの ロ. この法人の役職員 ハ. その他、前各号に準ずるものとして理事会が承認したもの (2) 特別会員 イ. 前項に該当しないもの(管理職指定等)で、理事会が承認したもの ロ. 再雇用職員で労働組合に加入しているもので理事会が承認したもの等
第5章 役 員 第25条～第28条(省略) (役員任期) 第29条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総代会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げないものとする。	第5章 役 員 第25条～第28条(省略) (役員任期) 第29条 理事の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総代会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げないものとする。 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総代会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げないものとする。 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。 4 理事又は監事は、第25条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

【第4号議案】

役員承認の件